



ブルームレセプションパーティ

4月19日（金）、公民館において、姉妹都市ブルーム市のセント・メアリー校の皆さんのレセプションパーティが行われました。

今回、来日したのは、男子生徒4名、女子生徒6名、先生3名の計13名です。

パーティでは、太地町民芸保存部会による鯨踊りや寄水青年同志会による獅子舞など、太地町の伝統芸能が披露されました。

また、セント・メアリー校の皆さんは、助手席に乗っている人のことを意味する「Shotgun」という曲を、ドライブをする身振り付きで披露してくれました。

目次

トピックス	2
お知らせ	3
住民福祉課便り	6
くじらの博物館便り	8
保健衛生関係行事予定	10



4/29(月) 鯨 供養祭

梶取崎の鯨供養碑前において、鯨供養祭が行われました。

捕鯨関係者並びに町民の方々が出席し、古来より食文化など様々な恵みをもたらし、町の発展に大きく寄与してきた鯨類に感謝の意を表すとともに、捕獲された鯨類の冥福を祈りました。

5/8(水) ちびっ子ひろば

ふれあいルーム(旧太地こども園保育園舎)において、ちびっ子ひろばが開催されました。

ちびっ子ひろばでは、未就学児を対象として、保護者の方とお子様と一緒にふれあい、楽しむことができるイベントが行われています。

今回は、紙芝居・絵本の読み聞かせや、紙パックを使った工作など、楽しい時間を過ごしていました。



5/8(水) 男の人の料理教室

公民館において、男の人の料理教室を開催しました。

今回のメニューは、たけのこご飯、パスタサラダ、鰹のハンバーグ、すまし汁でした。

参加された方々は、皆さんで協力しながら手際よく調理されていました。

防災対策への補助事業のお知らせ



お知らせ

家具類等転倒防止器具の助成について

地震等の災害時における家具類等の転倒・散乱による被害の防止・軽減を目的として、予算の範囲内において家具類等転倒防止対策支援事業を実施いたします。

事業内容：住居の家具類（洋服ダンス・和ダンス・整理ダンス・茶ダンス・食器棚等）に取り付ける金具及び取付に係る費用を助成。1世帯あたり最大5組とし、助成は1世帯1回までとなります。（テレビ・冷蔵庫など家電は対象外となります。）

対象者：太地町の住民基本台帳に記録されている世帯で、かつ居住している世帯。ただし、平成28年度・平成29年度・平成30年度に本事業で補助を受けられた方は対象外とさせていただきます。

申込期限：令和元年12月27日まで

ブロック塀等耐震対策事業補助金について

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、ブロック塀等耐震対策を実施する方に対して、予算の範囲内において補助を実施いたします。

事業内容：地盤面からの高さ60センチ以上の部分の撤去に係る費用の10分の9を助成。（限度額30万円）また、撤去後に軽量の壁等に改善する費用に対し、2分の1（限度額10万円）を助成いたします。

申込期限：令和元年9月30日

住宅耐震化補助について

住宅の耐震診断・補強設計・耐震改修等や耐震ベッド・シェルターの設置を支援する補助制度があります。

対象となる住宅は、平成12年5月以前に建築された木造住宅です。

・耐震診断

木造住宅の住宅耐震診断士による診断が**無料**で受けられます。

・耐震補強設計

耐震補強設計費の2/3を補助（補助限度額13万2千円）

・耐震改修

改修工事費の2/3を補助（補助限度額60万円）+改修費用の11.5%（補助限度額41万1千円）

※今年度より、同一年度内に一連で補強設計・改修工事まで完了させるものに対しての補助が創設されました。

・耐震補強設計と耐震改修の総合的实施

50万円（工事費の40%が上限）+定額66万6千円＝最大116万6千円

・耐震ベッド・耐震者シェルター設置

住宅の耐震より安価で、寝床や居住スペースの安全が確保できる耐震ベッド・耐震シェルターの設置費用の補助もあります。

対象：耐震診断の結果、耐震性を有しないと判断された木造住宅。

設置費用の2/3を補助（補助限度額26万6千円）

申込期限：令和元年9月30日

いずれの補助制度も、予算の範囲内での補助とさせていただきますので、申込期限に達する前に受付を終了させていただく場合があります。

申込み・問い合わせ先・・・総務課 防災係

お知らせ

6月『不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間』です。

～和歌山から不法滞在者をなくそう～

法務省では、平成31年1月1日現在における全国の不法残留者数を昨年から約7,700人増加の74,167人と計上しており、不法入国者等を含めた不法滞在者は、県内に相当数いると考えられます。

不法滞在する外国人の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。

「学校へ行かずに働いている外国人留学生がいる」、「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた」など、少しでも「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思ったら、どんな情報でも構いませんので、警察本部又は最寄りの警察署、交番、駐在所までお知らせください。

(問い合わせ先：新宮警察署：0735-21-0110)

お知らせ

和歌山労働局からのお知らせ 事業主の皆さまへ

平成31年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月3日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。

詳しくは、和歌山県労働局のホームページをご覧ください。和歌山県労働局総務部労働保険徴収室〈TEL 073-488-1102〉までお問い合わせください。

お知らせ

2019年度 和歌山県発達障害者支援センター ポラリス 講演会 発達障害の人々の心の健康を育てるために～豊かな人生のための心の健康予防～

【日時】2019年7月13日（土）13時～16時30分（受付12時20分～）

【場所】和歌山県JAビル2F和ホール 和歌山市美園町5-1-1

【対象】発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方等

【定員】400名 【資料代】500円 ※会場は椅子席のみになりますのでご了承ください

【お申し込み方法】参加ご希望の方は、1住所2氏名3所属4連絡先5手話通訳・一時保育を希望される方はご記入の上FAX・メールのいずれかでお申し込みください

詳しくは、ホームページをご覧ください

FAX 073-413-3020 メール polaris@jtw.zaq.ne.jp

【お申し込み開始日】2019年5/13（月）定員に達した後にお申し込みされた方にはこちらからその旨ご連絡いたします。

【お問い合わせ先】和歌山市葵町3番25号

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス TEL 073（413）3200

令和元年度キッズ法廷 in 新宮 ―みんなで体験!裁判所―

対 象：小学校5・6年生（その他の学年でも OK!）

日 時：令和元年7月25日（木） 午後1時30分～午後4時30分

場 所：和歌山地方・家庭裁判所新宮支部 和歌山県新宮市千穂3丁目7番13号

内 容：模擬裁判～裁判をやってみよう～

申込み方法：7月1日（月）～7月12（金）に、お電話でお申し込みください。

申込み先：和歌山地方・家庭裁判所新宮支部（TEL:0735-22-2007 ※平日9：00～16：30）

※先着15名（※参加児童数） 定員を満し次第締切ります。※参加費無料

※模擬裁判で希望する役（裁判官・検察官・弁護士）がある場合は申込時にお伝えください（ただし、申込みの状況によってはご希望に添えない場合があります。）。

※駐車場はありますが、できる限り公共交通機関でお越しください。

中身の入ったごみの分別について

最近、空き缶やペットボトルの中に、たばこの吸殻やストローが入ったものが頻繁に見受けられます。また、中身の入った缶詰やスプレー缶、洗剤等も多数出されており、ごみの処理に時間を要しております。そこで、容器の中身は出していただき、きちんと分別し、まとめて袋に入れて出してくださいませよう、ご協力をお願いします。

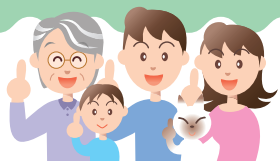
ごみについてのお問い合わせは下記までご連絡ください。

太地町清掃センター（TEL 59-3758）

新しい区長さんが決まりました

平成31年度の区長さんが決まりました。1年間よろしく願いいたします。（敬称略）

地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名
大 東 1	岩 口 豊	水ノ浦2	水 谷 昌 子	中平見1	土 山 達 之
大 東 2	大矢知ちさと	水ノ浦3	坂 本 耕 一	中平見2	小 坂 幸 生
小 東 1	筒 井 清 治	暖 海 1	鳥 居 英 希	西平見1	山 下 庸 博
小 東 2	久 原 貞 紀	暖 海 2	畑 下 誠 紀	西平見2	水 谷 修 二
新屋敷1	山 門 康 代	暖 海 3	水 谷 弘 子	南 平 見	間 所 由 忠
新屋敷2	前 田 高 輔	森 浦	由 谷 唯 吉	夏 山	夏 田 満 晴
寄 子 路	森 岡 茂 夫	東平見1	脊 古 文 玉	常 渡	久 世 勇
水ノ浦1	滝 本 卓 宏	東平見2	築 紫 健 児		



住民福祉課だより

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されますのでお知らせします。

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（45,812 円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（8.80％）の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が下記のとおり変更されます。

また、均等割額の 5 割軽減、2 割軽減の対象が拡大されます。令和元年度保険料額の通知は、7 月中旬に送付します。

年 度	低所得者 均等割軽減	元被扶養者 均等割軽減
平成 30 年度	9 割軽減	5 割軽減
令和元年度	8 割軽減	5 割軽減 (資格取得後 2 年間)

【問い合わせ】

太地町 住民福祉課 後期高齢者医療係 TEL 0 7 3 5—5 9—2 3 3 5

和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 0 7 3—4 2 8—6 6 8 8

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎は、日本人の死因の第 3 位であり、死亡者の 95% 以上が、65 歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。①の方には、4 月に案内を送付しています。

① 平成 31 年度に次の年齢となる方で、過去に接種を受けていない方

年齢	対象生年月日
65 歳	昭和 29 年 4 月 2 日生～昭和 30 年 4 月 1 日生の方
70 歳	昭和 24 年 4 月 2 日生～昭和 25 年 4 月 1 日生の方
75 歳	昭和 19 年 4 月 2 日生～昭和 20 年 4 月 1 日生の方
80 歳	昭和 14 年 4 月 2 日生～昭和 15 年 4 月 1 日生の方
85 歳	昭和 9 年 4 月 2 日生～昭和 10 年 4 月 1 日生の方
90 歳	昭和 4 年 4 月 2 日生～昭和 5 年 4 月 1 日生の方
95 歳	大正 13 年 4 月 2 日生～大正 14 年 4 月 1 日生の方
100 歳	大正 8 年 4 月 2 日生～大正 9 年 4 月 1 日生の方

②現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方で接種を希望する方は、役場 住民福祉課へご連絡ください。

※予防接種のお知らせを受け取られた方であっても、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は定期接種の対象外となります。

お問い合わせ先：太地町役場 住民福祉課

(TEL：0735-59-2335)

児童相談所全国共通ダイヤルについて

- 虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- 「児童相談所全国共通ダイヤル」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
- 通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。



※通話料が別にかかります。IP電話からは使用できません。

レッドコード体験教室を開催しました

4月16日、18日、23日、25日に“レッドコード”という器具を使った運動教室を行いました。このレッドコードでは、天井からつり下げられたヒモを動かすことで、肩こりの解消や腰痛の予防・改善を図ることができます。また、音楽を聴きながら行うことで、脳に刺激を与え、認知機能の低下を防ぐ効果も期待されています。

運動教室といえば、身体に負担がかかり疲れるイメージがありますが、レッドコードはリラックス効果が得られる特徴がありますので、実際に参加された方からも「気持ち良かった」とのご感想をいただきました。



今後は、体験教室だけではなく、腰痛予防や転倒予防に特化した教室を予定しています。いつでも健康な身体を保つため、一緒にレッドコードの教室に参加してみませんか！

レッドコードを使用した教室は、椰（なぎ）で開催されます。

現在は、教室開催時のみ利用可能となっておりますので、ご了承ください。



「網船頭沖合孫右衛門墓」

孫右衛門、網船の船頭

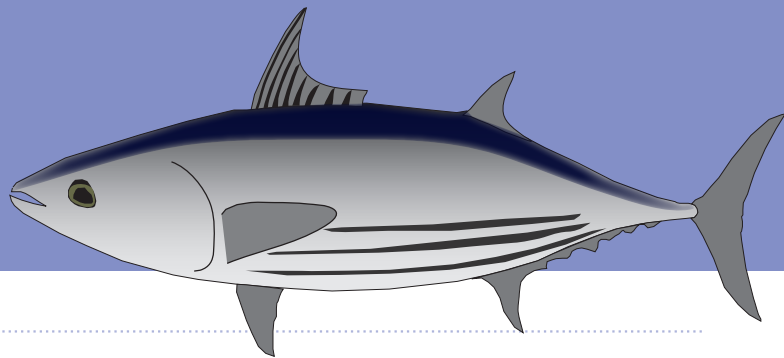
Magoemon, Captain of the Net Boats

先日、清水の墓地に参った折に「網船頭沖合孫右衛門墓」と刻まれた墓石を偶然見つけた。「網船頭」とは網船の船長であり、「沖合」は海上におけるすべての網船の指揮者であることを意味しているのであろう。

梶取崎の突端の崖を降りたところにある大岩に、石工の喜吉によって「宝暦四年極月」（1754年12月）、「網方沖合孫右衛門」と刻まれている。両者が同一人物なら、孫右衛門は元禄癸酉の年（1693）に生まれたと墓碑にあるので、石文は孫右衛門が還暦を迎えた年の翌年に制作されたことになる。それは還暦を記念するものだったのであろうか。石文の制作

理由ははっきりしないが、孫右衛門が網船の統率者であったことは確実となった。彼は行年81歳で亡くなった。

網船の沖合を務めた人物の墓が網野家の墓所にあることも興味深い。政府は明治3年（1870）に平民苗字許可令を、次いで明治8年（1875）に平民苗字必称義務令を布告して国民全てが苗字を名乗ることを義務付けた。太地鯨組の役職は世襲制だったので、太地の人々の多くは鯨組の役職名にちなんだ苗字を採用したと言われている。網に関する特殊技術を代々伝えた人々が網野という苗字を使うようになったのかもしれない。



紀南の曳き縄漁業～ケンケン漁～

目には青葉 山ほととぎす 初鯨 という俳句があります。この時期に獲れるカツオは、日本では昔から初夏の到来を告げる魚として親しまれて来ました。紀南地域でカツオを対象とした漁業は、「ケンケン漁」が有名です。下のイラストのように、^{ぎし ぼり}擬餌針を装着した釣糸を漁船で曳いて、魚をつりあげるものです。カツオ以外にもヨコワなども漁獲対象であり、紀南地区では広く知られている漁業のひとつです。

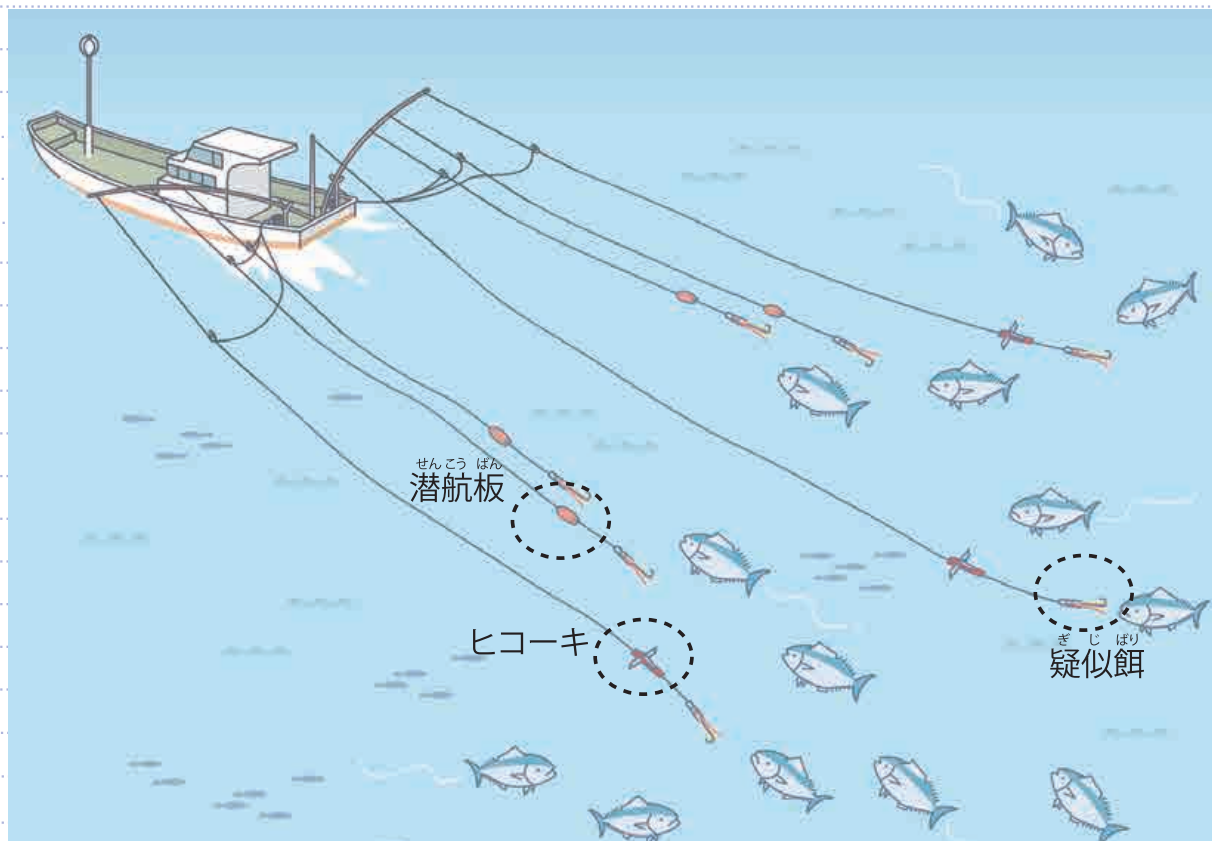
移民の多かったすさみでは、ハワイから帰った漁業者がケンケン漁を故郷に伝えたと言われています。既存研究によれば、当時ハワイでは釣り針の上部に細長い布を三枚ほど結びつけたものを使い、カツオなどを釣っていたそうです。そこからヒントを得た日系漁師が、布の代わりに鶏の羽毛を用いて作成したもの

がケンケン漁で使用する^{ぎし ぼり}擬餌針の始まりだそうです。この擬餌針が具体的に何を発祥とし、どのように変容していったのかについてはまだ謎が残ります。というのも、鳥の羽を使う擬餌針はもともと日本にも存在しているからです。一方で、同論文では「軸頭に真珠貝を使うというのがオセアニア一般に広がる擬餌針の原理と共通の点である」とも指摘されています。太地の漁師さんにも、真珠貝を^{ぎし ぼり}擬餌針のアタマに用いている方が多くいらっしゃいますね。

他の漁業と同様に、ケンケン漁においても、高齢化の進行・後継者不足は深刻です。漁撈に関する技術や知識の伝承が、途絶えていくことが危ぶまれます。

後藤明「ハワイ日経移民の漁具と南紀地方のケンケン漁法」
民具研究84 1989年発行

<曳き縄漁業>



http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/gyocen_illust2.html

《保健衛生関係 6 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
6 月 5 日 (水)	ちびっ子ひろば	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム
6 月 19 日 (水)	ちびっ子ひろば	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
6 月 12 日 (水)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30 ~ 11:30	公 民 館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
6 月 17 日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00 ~ 15:30	森浦集会所
6 月 25 日 (火)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
6 月 3 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	東新集会所
6 月 17 日 (月)			
6 月 10 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	森浦集会所
6 月 17 日 (月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
6 月 9 日 (日)	特定・胃・大腸・ 子宮・乳・胸部検診	8:00 ~ 9:30 (受付)	多目的センター
6 月 27 日 (木)	4か月、10 か月児健診	9:10 ~ 9:25 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

第40回塩の道まつり

5月4日(土曜日)第40回塩の道まつりが開催されました。記念すべき第40回は、朝から気持ちのよい青空が広がり、少し汗ばむ陽気の中、およそ2100名の方にご参加いただきました。参加された皆さんは、残雪に輝く白馬三山と一斉に春を迎えた白馬の花々、そして古の道を、思い思いに楽しんで歩かれていました。

住民基本台帳
(平成31年4月末日現在)
総人口 3,088人
男 1,390人
女 1,698人
世帯数 1,599世帯
(前月比: 総人口 17人減
世帯数 6世帯減)

くじらに出会える海水浴場開催のお知らせ

令和元年7月8日(月) ~ 8月19日(月)
クジラが海水浴場内を泳ぐのは、
11:00 ~ と 13:00 ~ の予定(各15分間)
※海開きは令和元年7月1日(月) ~ 8月19日(月)
(問合せ先) 太地町産業建設課
電話: 0735-59-2335